**令和５年６月１日**

**大任町 第２次**

**教育改革プラン**

**１　教育改革プラン策定の趣旨**

近年、少子高齢化や都市化（人口が都市部に集中すること）の進行に加え、国際化や情報化の進展、科学技術の発展など、国内外の様々な環境の変化を受け、我が国における教育のあり方が大きく問われています。

このような状況を踏まえ、令和２年１０月１日に本町教育施策の取組による成果や課題を振り返り、大任町が目指す教育の姿の実現に向けて、今後の施策の方向性を示す「大任町教育改革プラン」を策定しました。この第２次教育改革プランにおいても、本町の目指す教育の姿の実現に向けて、様々な施策を進めていきます。

**２　教育改革プランの計画期間**

　 計画期間は、令和５年度から令和７年度までの３年間です。

**３　大任町の教育を取り巻く現状と課題**

1. 子どもたちの学力

◎小学校６年生

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 国語 | 算数 |
| 令和３年度福岡県学力調査 | ９０．３ | ９２．０ |
| 令和４年度全国学力・学習状況調査 | ９１．０ | ９５．２ |

　　本町小中学校における児童生徒の学力の推移並びに現状は、令和３年度の福岡県学力調査と令和４年度の全国学力・学習状況調査を標準化得点で比較すると、小学校６年では、国語０．７ポイ

◎中学校３年生

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 国語 | 算数 |
| 令和３年度福岡県学力調査 | １００．９ | ８８．９ |
| 令和４年度全国学力・学習状況調査 | １０２．９ | ８６．０ |

ント、算数３．２ポイントの伸びがあり

ました。

これは、ICT環境を整備し、令和３・４・５年度福岡県重点課題研究指定委嘱事業「確かな学力を育む一人一台端末の効果的な活用」を推進してきた、教職員の授業改善の取組みの成果と考えられます。また、小学校のICT活用アンケートにおいては、「タブレットを使って、いろいろな情報を集めることができますか。」の問いに８８．９％の児童が「できる」と答えています。また児童生徒の情報活用能力の基盤であるタイピング能力に関しては、小学校６年で平均５４文字（令和４年７月現在）を打つことができるようになり、目標値６０文字に近づきました。しかし、小学校６年生のポイントは、国語９１．０、算数９５．２と、両教科とも未だ県平均に達していません。さらに、学力層に関しては、Ａ・Ｂ層は３５．２％に対し、Ｃ・Ｄ層は６４．８％とＣ・Ｄ層の割合が多い現状です。

中学校３年生では、国語は令和３年度福岡県学力調査においても令和４年度全国学力・学習状況調査においても県平均を上回りました。また、令和２・３・４年度の英語教育重点支援市町村指定事業を受け推進した結果、令和４年度３年の英語検定３級以上の生徒が４０％に達しました。しかし、数学は、両調査とも９０ポイントに達していません。

学力層に関しては、Ａ・Ｂ層が４３％に対し、Ｃ・Ｄ層は５７％と小学校のＣ・Ｄ層より７．８％少ないもののＡ・Ｂ層よりＣ・Ｄ層の方が依然多い割合を示しています。

1. 子どもたちの心と体

　　社会が多様化し変化する中で、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、人間関係、生活習慣、健康・体力低下等、子どもの心や体に関するさまざまな危ぐすべき課題が生じています。

　　生活の乱れから、子どもの健康状態や食生活の乱れ、運動習慣の低下が懸念されています。

　　　とりわけ不登校傾向の児童生徒は、全国的にも過去９年間連続増加し、本町においても深刻な問題となっています。子どもたちの状態や必要としている支援を見極め、適切な支援と多様な学習の場を提供しなければなりません。また、社会的自立に向けての進路の選択肢を広げる支援のために、学校・地域・家庭で密接な連携をとる必要があります。そして子どもたちの健やかな心と体の成長を助長するために、食に関する教育や規則正しい生活習慣、運動習慣の定着の促進などさまざまな取組を行い、豊かな心と体をはぐくむ環境づくりが重要です。

　⑶ 学校教育の情報化

　　技術の飛躍的な発展により、産業・経済など、あらゆる分野で情報通信技術の活用が急速に進んでいます。デジタルトランスフォーメーション（DX）は教育現場においても、その影響が広がり、大量の情報を取捨選択し、利活用できる能力をもった人材を育成していく教育がより重要になっています。

　　この様な現状をふまえ、本町では令和３年度の文部科学省GIGAスクール構想を受けて、学校教育の情報化にかかる環境整備を行ってきました。令和３年度に電子黒板※１や実物投影機（書画カメラ）※２、タブレット端末などのICT※３機器や校内高速無線LAN環境※５を全校整備しましたが、ソフト面でのデジタル教科書※４やプログラミング教材等の配備率は１００％に達していません。一方、教員の子どもたちと向き合う時間の確保及び授業改善の準備にかかる時間の確保や教員の働き方改革等の観点から、校務の効率化を目指し、令和４年度に統合型校務支援システム※６を導入しました。

　　さらに令和３年度に町内３校は、日本教育工学協会（ＪＡＥＴ）より「学校情報化優良校」として認定されました。加えて大任町は「学校情報化先進地域」としても認定されました。

　　※1　書いた（描いた）文字や図形などを電子的に変換することができるホワイトボードのこと。

　　※2　プロジェクタやテレビにつないで，教科書や資料，立体作品などを拡大して映し出すことができる装置。

　　※3　情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用したサービスや機器などの総称。

　　※4　デジタル機器や情報端末向けの教材のうち、既存の教科書の内容と、それを閲覧するためのソフトウェアに加

え、編集移動、追加、削除などの基本機能を備えるもの。

※5　無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステムのこと。

※6　教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステムのこと。

(4) グローバル化の進展の中での英語力の重要性

　　　グローバル化が急速に進展する中においては、多文化共生の取組が重要となってきます。多文化共生の取組では、コミュニケーション能力だけでなく自国の伝統と文化や地域に関する知識、世界共通のルールなど、さまざまな知識や能力を取得し、国際的な視野をもつことが求められています。

現在、学校で学ぶ児童生徒が卒業後に社会で活躍するであろう２０５０年頃には、我が国は、多文化、多言語、他民族の人たちが、協調と競争する国際的な環境の中にあることが予想され、そうした中で、国民一人一人が、様々な社会性・職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが予想されます。よって、地方においてもグローバル教育は、今の時代において必要性の高い教育分野です。とりわけ国際共通語である英語力向上は子どもたちの将来の進路に重要です。そして子どもたちの将来的な可能性の広がりのために欠かせません。

⑸　義務教育学校の設立

　　　本町では、現在、町内３小中学校の老朽化の進行、将来推計人口から予想される町民全体数の減少に伴う児童生徒数の減少、ＩＣＴ教育の推進による更なる環境整備など、教育環境を取り巻く多くの課題が山積しています。

これらの状況を踏まえ、本町の新たな教育環境整備構想として、町内３小中学校を統廃合した小中一貫教育の「大任町立義務教育学校」の設立を計画しており、令和８年４月開校に向けて、設立準備に取り組んでいます。

義務教育９年間の学校目標を設定し、９年間の系統性・連続性を確保した教育課程を編成、実施することで、確かな学力を身につけることが期待できます。

令和８年開校までの移行期間として、新しい時代の学びを実現するための教育課程やカリキュラムの編成、小小連携・小中連携事業、地域協働連携や外国語教育の強化などに取り組みます。

**４　大任町教育改革プランの基本目標**

　　大任町の教育を取り巻く現状と課題を踏まえて、４つの基本目標を以下のとおり定めます。

　　　基本目標Ⅰ　子どもたちの学力向上

　　　基本目標Ⅱ　情報化に対応する人材を育成する

　　　基本目標Ⅲ　国際化に対応する人材を育成する

　　　基本目標Ⅳ　おおとう未来塾をさらに発展させる

**５　施策及び今後の取組**

|  |
| --- |
| 基本目標Ⅰ　子どもたちの学力向上 |

|  |
| --- |
| 施策１　大任町の「学びのきまり７ルール」と「おおとう授業モデル」をもとに授業改善を推進する。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | ○学習規律に関する共通した「学びのきまり７ルール」と「おおとう授業モデル」  　を全学校に浸透させる。  ○教師の年齢構成の若年化に向けて、学習規律に関する共通した指導内容を定着させ「どの教師でも、適切な学習規律における指導を実践できる」ことを目指す。  ○小小連携、小中連携し、９年間を見通し小中一貫した教育を実施する。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）校内において令和２年度に策定した大任町「学びのきまり７ルール」を年度当初全職員で確認し、保護者に向けて啓発し理解を図る。  （イ）大任町の授業スタンダード「おおとう授業モデル」を基に、大任町全学級の全教科授業で日常の授業を展開する。  （ウ）町内職員は附属学校等、他校研究発表会へ積極的に参加をする。  （エ）校内の「おおとう授業モデル」研究授業を学校間で交流参観する。  （オ）若年層教員への校内のOJTの充実を図る。 | |
| 指　　　標 | ◆各校校内授業研修による授業改善を１人年１回程度実施する。  ◆委員会実施による、教職員の意識調査の「自己の指導力向上」「研修に対する満足度」の「とても当てはまる・当てはまる」率８０％以上を目指す。  ◆町内全教職員が集合する町内教職員研修会を年間２回以上実施する。 | |

|  |
| --- |
| ~~施~~策２　学力向上に向けた取組を推進する |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | ○さまざまな学習形態で授業を行い、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現することによって、児童生徒がわかる喜びを味わい、できる楽しさを感じ、学習意欲を向上させることによって、学びに向かう力を高め、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成を図る。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）小・中学校の校内学力調査を町費負担で実施し、全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、校内学力調査後に校内学力分析会を実施し全職員で学力向上の取組を推進する。  （イ）タブレットドリル「問題データベース」（標準学力調査ドリル問題）とミライシードを活用し、補充学習、個別学習、家庭学習、未来塾において基礎学習の定着化を図る。  （ウ）町内学力向上検証委員会を年間３回以上開催し、学力向上の取組の進捗状況を交流し対応策を協議する。  （エ）「ほめ福岡メソッド※」を推進し、自主目標を立てたドリル学習に粘り強く取り組む力を育成する。  　※子どもの「目標設定・挑む・振り返る」という活動を繰り返し行い、これに対して「鍛える・ほめる・のばす」という指導を原則とする福岡県独自の指導方法。  （オ）少人数指導、習熟度分割等、学習形態を工夫し取り組むことができるように  教職員を適切に配置する。  （カ）英検、漢検、数検の受験者数を増やすよう促す。 | |
| 指　　　標 | ◆全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、校内学力調査結果を県平均以上にする。  ◆ＣＤ層の割合を１０％以上Ｂ層へ引き上げる。  ◆中学校総合評定１の割合を１割以下にする。 | |

|  |
| --- |
| 施策３　学校と地域、保護者が協力し子どもの心と体を育てる |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | ○学校と地域、保護者が連携、協力に努め、児童生徒の学習習慣や基本的生活習慣を高める。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）給食センタ―職員と協力して「食の教育」を推進し、残食を減少し食べる喜びを味わわせる。  （イ）小学校に地域支援員を配置して体力測定を実施し、結果は公表し保護者と一緒に体力向上の取組を進める。  （ウ）大任町や学校の教育活動等を広報誌やホームページ、一斉メール、学校だより等の様々な媒体を通じて情報発信をしていく。  （エ）ＳＣ・ＳＳＷ・関係機関等と連携して、不登校や気になる児童生徒について協議を行い早期に問題解決にあたる。  （オ）教員は家庭訪問を積極的に行い児童生徒の安心・安全な環境の確保のため保護者との信頼関係を構築する。  （カ）地域学校協働活動推進委員等の下、多くの地域住民参画による地域学校協働活動を展開する。  （キ）部活動の地域移行について、地域スポーツ団体との協議や環境整備に努める。 | |
| 指　　　標 | ◆不登校児童生徒を０にする。  ◆体力測定の町平均結果を県平均以上にする。  ◆給食残食量を２５％以下にする。給食が好きという児童生徒を９０％以上にする。 | |

|  |
| --- |
| 施策４　学習支援を要する児童生徒に対する組織的な対応を進める |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | ○学習に困り感がある児童生徒の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を伸ばし学習や生活で抱える困難さを軽減し改善するための適切な指導や支援を行う。  ○「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育を推進する。  ○特別支援教育に関する保護者等の理解や認識が深まる中、保護者と共に障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えた取組を推進する。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）３校の特別支援学級（知的・情緒）の個に応じた教育支援の充実と必要に応じて支援教員を配置する。  （イ）通常学級における学習に困り感がある児童生徒に「通級指導教室※１」における「自立心コントロール」や「認知トレーニング」を行う。  （ウ）「個別の教育支援計画」を作成し活用することによって、子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援や必要な指導の充実を図る。  （エ）町内教育支援委員会を年間２回（８月・１２月）実施し入級児童生徒の実態を交流する。  ※１　通常学級に在籍しながら，個々の状態に応じた特別な指導を行う教室のこと。  （オ）大任町役場福祉課福祉係、住民課衛生係と連携し情報交換を密にする。 | |
| 指　　　標 | ◆専門家（スクールカウンセラー※２・スクールソーシャルワーカー※３・主任児童委員※４など）の定期的な巡回相談会を各学校月１回以上実施する。  ※２　臨床心理の知見に基づき、悩んでいる児童生徒の心のケアを支援する人材のこと。  ※３　教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知見に基づき、悩んでいる児童生徒の福祉面での環境を整える支援をする人材のこと。  ※４　区域を担当する児童委員が当該区域内の児童及び妊産婦等に対して行う調査・指導等の活動に対し、必要な援助・協力を行う人材のこと。  ◆特別支援の基盤となる「個別の教育支援計画」に従って８０％以上実施する。 | |

|  |
| --- |
| 基本目標Ⅱ　情報化に対応する人材を育成する |

|  |
| --- |
| 施策１　情報教育を推進する |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | ○情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力とし、教科等横断的にその育成を図り「新しい教育」を目指す。  ○これまでの教育実践にICTを効果的・効率的に活用することによって、新指導要領が掲げる、児童生徒の生きて働く知識・理解の習得、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の滋養を図る。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）小中９年間を通して、「大任町情報活用能力体系表」を基に学年に応じた情報活用能力を育成する。  （イ）学校情報教育アドバイザーを招聘し、ICTを活用した研究授業を行い、授業改善のための指導助言を仰ぐ。  （ウ）ソフト面においてデジタル教科書、学習用ソフト等の整備を進める。  （エ）統合型校務支援システムの活用やICTの効果を検証し、教員の業務効率化を図る。  （オ）教務主任と情報教育推進教員、校内研修担当は情報教育のカリキュラム・マネジメント※を行い、校内研修を推進する。  （カ）小学校３年生からタイピング練習ソフト等によるタイピングスキルの向上に向けた取組を実施する。  （キ）大任町小学校（２校統一）と中学校の情報モラル年間計画（令和３年作成）を教育指導計画に位置付け情報モラルについて保護者と連携して推進する。  　　※教育課程（カリキュラム）の編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高めること。 | |
| 指　　　標 | ◆町内教職員、情報教育推進委員、教育課職員は視察研修に年間１回以上参加する。  ◆町主催のICT技能研修会を年間１回以上実施する。  ◆大任町情報活用能力育成のための指導体系表における各学年段階の目標値の８０％以上到達する。 | |

|  |
| --- |
| 施策２　個別最適化・協働的な学びの一体化を図る |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | ○ICTを活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。  ○ICTを活用して、授業の主体を教師から児童生徒へ転換し、児童生徒が課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現と「探究的な学習」を実現する。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）多様な他者と関わり合うことのできるICTを活用してさまざまな協働的な学習の方法と内容の開発を行う。  （イ）児童生徒のプレゼンテーション能力を高める取組や，オンラインによる交流学習を取り入れて，対話的な学びを充実させる。  （ウ）ICTを活用して小小交流と小中交流授業を定期的に実施する。  （エ）児童生徒の主体的な学習につながる個別最適化された学びを保障するため、教員は児童生徒のスタディログの分析と評価の仕方について研究する。  （オ）プレゼンテーションのスキルと意欲の向上を図るために、町主催で児童生徒の表現の場を設ける等の取組みを実施する。 | |
| 指　　　標 | ◆ICTを活用することによって「授業がわかる」と答える子どもの割合が全国平均に到達する。  ◆質問紙で「友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広めたりしているか。」において９０％達成する。 | |

|  |
| --- |
| 施策３　プログラミング教育等の実現性・有効性について検討する |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | ○課題を発見・解決できる力や創造力が社会に出て役立つ力として発揮できるようなプログラミング教育※を実現する。  　※論理的思考力（順序立てて考え、試行錯誤し、ものごとを解決する力）を育てる教育のこと。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）校内の教育指導計画書にプログラミングを位置づける。  （イ）近隣の大学と協働で学生ボランティアによるプログラミング学習支援授業を実施する。  （ウ）優良なプログラミング教材等を導入する。  （エ）プログラミング学習に対する児童生徒の興味関心を高める。 | |
| 指　　　標 | ◆各学校の教育指導計画書にプログラミング学習を町内１００％位置づけ実践する。  ◆児童質問紙において、プログラミング教育で「パソコンを使用することに慣れた」「勉強に意欲的に取り組んだ」「楽しく学習できた」と答えた児童生徒が８０％に達する。 | |

|  |
| --- |
| 基本目標Ⅲ　国際化に対応する人材を育成する |

|  |
| --- |
| 施策１　国際交流の実現性・有効性を検討する |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和６年度 | |  |
| 目　的　等 | ○郷土を愛し、歴史や文化を積極的に調べ発信する児童生徒を育成する。  ○他国の文化との違いを認め理解しようとする「異文化理解力」を育成する。  ○異なる文化や言語をもつ人々とのコミュニケーション活動を通じて、自分の考えを持ち、それを主張する中で合意を形成していくという態度・能力を育成する。  ○相手や場面を理解し適切に表現する能力を育成する。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）国際交流先の選定や交流に向けてのシステム作りを行う。  （イ）海外研修やインターネットを活用して生活科・総合的な学習の時間等において大学や留学生、外国人との積極的な交流を行い、世界の国々の文化や伝統についての授業を実施する。  （ウ）町の歴史や産業について調べ大任町を紹介するパワーポイント等を作成してプレゼンテーション活動を行う。  （エ）全教育活動において互いの立場や考えを尊重し「伝える力」を高めるための言語活動を充実させる。 | |
| 指　　　標 | ◆本町に最適な国際交流先と取組を決定する。  ◆留学生や外国の人々に大任町を紹介する機会をつくり体験させる。  ◆近隣大学のボランティアセンターと連携し留学生の活用を検討する。 | |

|  |
| --- |
| 施策２　英会話力を向上させる |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和６年度 | |  |
| 目　的　等 | ○グローバル化が急速に進展する中、様々な場面で必要とされることが想定される英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）学校に町雇用の英語推進特別講師を配置し、小学校１年から中学校３年までの９年間の英語教育を推進する。  （イ）英語をコミュニケーションの手段として国際社会で実際に通用するよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の能力をバランスよく育成する。  （ウ）ICT機器や英語デジタル教材を活用した授業を展開する。  （エ）英語ボランティア人材を配置し小学校に英語タイムを実施する。 | |
| 指　　　標 | ◆英語、外国語活動が楽しいと答える児童の割合が８０％になる。  ◆中学校においては中学校３年の英検３級の取得率３０％以上を継続する。  ◆英語スピーチ大会に向けて練習し、中学校から参加し入賞を目指す。 | |

|  |
| --- |
| 基本目標Ⅳ　おおとう未来塾を発展させる |

|  |
| --- |
| 施策１　おおとう未来塾の内容の充実を図る |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | ○町内の公的無料塾を実施することによって、児童生徒の基礎・基本の学力の向上と家庭学習の習慣化を図る。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）国語・算数・数学・英語の学習に反復復習と予習学習で、児童生徒の学びに向かう自信を持たせる。  （イ）町内小・中学生に公募し、小学校３年生から中学校３年生の入塾希望の児童生徒を対象に、月～金曜日に未来塾を実施する。また長期休業中においても夏期・冬期講習・春期講習を実施し児童生徒に学力向上を図る。  （ウ）習熟度別クラスに分割し、塾講師による個に応じたきめ細やかな指導を行う。  （エ）塾講師と教育委員会塾担当職員との協議会を実施し、児童生徒の学習内容の定着にむけ実態の把握と学習内容を検討しＰＤＣＡで推進する。  （オ）小中学校職員との交流会を必要に応じて適宜実施する。  （カ）放課後児童クラブ（学童保育）と連携した塾の実施を検討する。 | |
| 指　　　標 | ◆塾生は校内学力検査において昨年度より個人ポイントを２ポイント以上上げる。  ◆塾の入塾率を４０％以上にする。  ◆塾の学習は分かりやすいと答えた児童生徒を８０％以上にする。 | |

|  |
| --- |
| 施策２　おおとう未来塾の魅力を向上させる |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業開始年度：令和５年度 | |  |
| 目　的　等 | 〇１人１台端末や電子黒板を効果的に活用して、学ぶことに興味・関心をもち児童生徒のキャリア形成の方向性を培う。  ○グローバル化に対応した、英語指導の充実を図る。 | |
| 事 業 内 容 | （ア）塾講師は、端末のアダプティブラーニング（個別最適化）ドリルを活用して一人ひとりの学習進行度や理解度に応じた指導をする。  （イ）タイピング練習ソフト等によるタイピングスキルの向上に向けた取組を実施する。  （ウ）大学と連携をとり小学校３年生から６年生対象にプログラミング教室を実施する。  （エ）ICTを活用して専門家や有識者と連携し児童生徒のキャリア形成につながる遠隔授業を実施する。  （オ）英語担当講師は、英検対策学習を実施する。 | |
| 指　　　標 | ◆プログラミングに興味・関心をもち、未来塾プログラミング教室に参加する児童を３０人以上にする。  ◆中学校３年までに英検３級の塾生を４０％以上にする。  ◆塾で学習すると興味をもって学習できると答えた児童生徒を８０％以上にする。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 編集・発行 | 大任町教育改革プロジェクトチーム  （事務局）大任町教育課学校教育係  〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事３０６７  〈電話〉0947-63-3110　〈FAX〉0947-63-4356 |